

緊急時支援の利用について

登録した情報を関係機関と共有し、24時間安心な体制を整えます。

☆ 対象となる方

足利市在住で、在宅で生活している障がい児者。

☆ 登録制

緊急時が想定される方については、安心・安全な支援につなげるために、その方の

情報を事前に市に登録しておきます。

登録については、担当の相談支援専門員や足利市障がい者基幹相談支援センターへご

相談ください。受付した段階で登録となります

☆ 登録窓

足利市役所 障がい福祉課 障がい支援担当 ☎0284-20-2134 FAX0284-21-5404

足利市障がい者基幹相談支援センター ☎0284-44-0307 FAX0284-44-0318

☆ 登録の変更

登録内容(住所・電話番号・緊急連絡先等)に変更が生じたときは、登録変更届を

市へ提出してください。

お問い合わせ

足利市役所 障がい福祉課 障がい支援担当

住所: 足利市 本城 3丁目 2145 ☎0284-20-2134 FAX 0284-21-5404

メール: shogai-f@city.ashikaga.lg.jp

足利市障がい者基幹相談支援センター

住所: 足利市 東砂原後町1072 ☎0284-44-0307 FAX 0284-44-0318

メール: a-soudan@smile.ocn.ne.jp

障がい児者が安心して、暮らせる街づくり

あしかがし 足利市 あっしーネット



あしかがし 足利市 あっしーネットとは

障がいのある方の「高齢化」「重度化」「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域で

安心して暮らしていけるように、地域全体で支えていく仕組みです。

あしかがし さまざま せんもんせい おお しょう ふくし じぎょうしょ
足利市では、様々な専門性をもった多くの障がい福祉サービス事業所があります。

じぎょうしょ も とくせい い きのう ぶんたん きんきゅうじ う い
それぞれの事業所が持つ特性を生かし、機能を分担しながら、緊急時の受け入れ・
たいおう
対応をはじめとした地域の体制づくりをすすめています。

あしかがししょう しゃき かんそうだんし えん にな
足利市障がい者基幹相談支援センターが、そのコーディネートを行います。

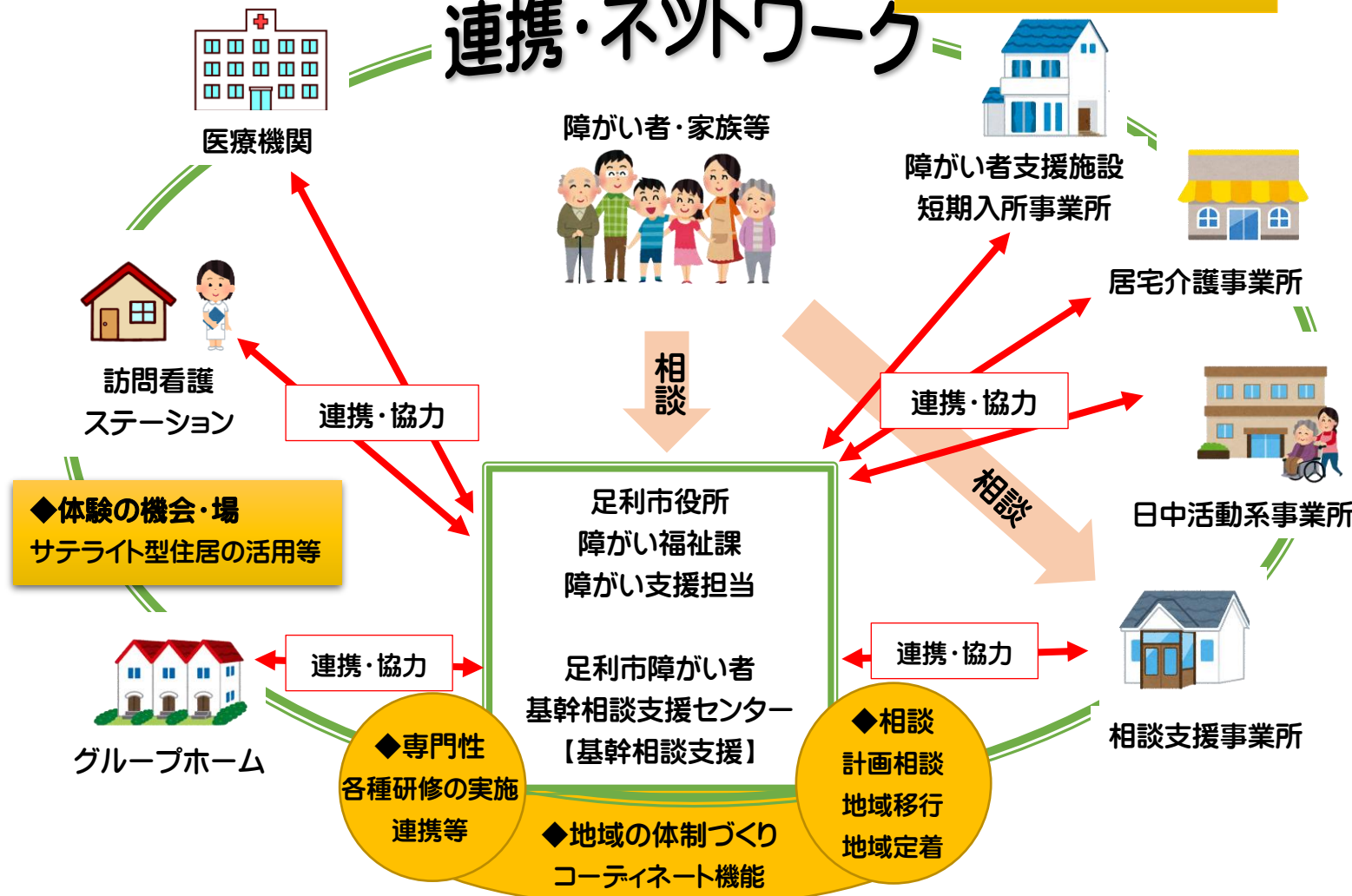
地域で暮らすため求められる機能



きんきゅうじ れんらく し えん
緊急時の連絡から支援まで

連携・ネットワーク

◆緊急時の受け入れ・対応
☎24 時間体制
対象者登録
緊急時の相談・受け入れ



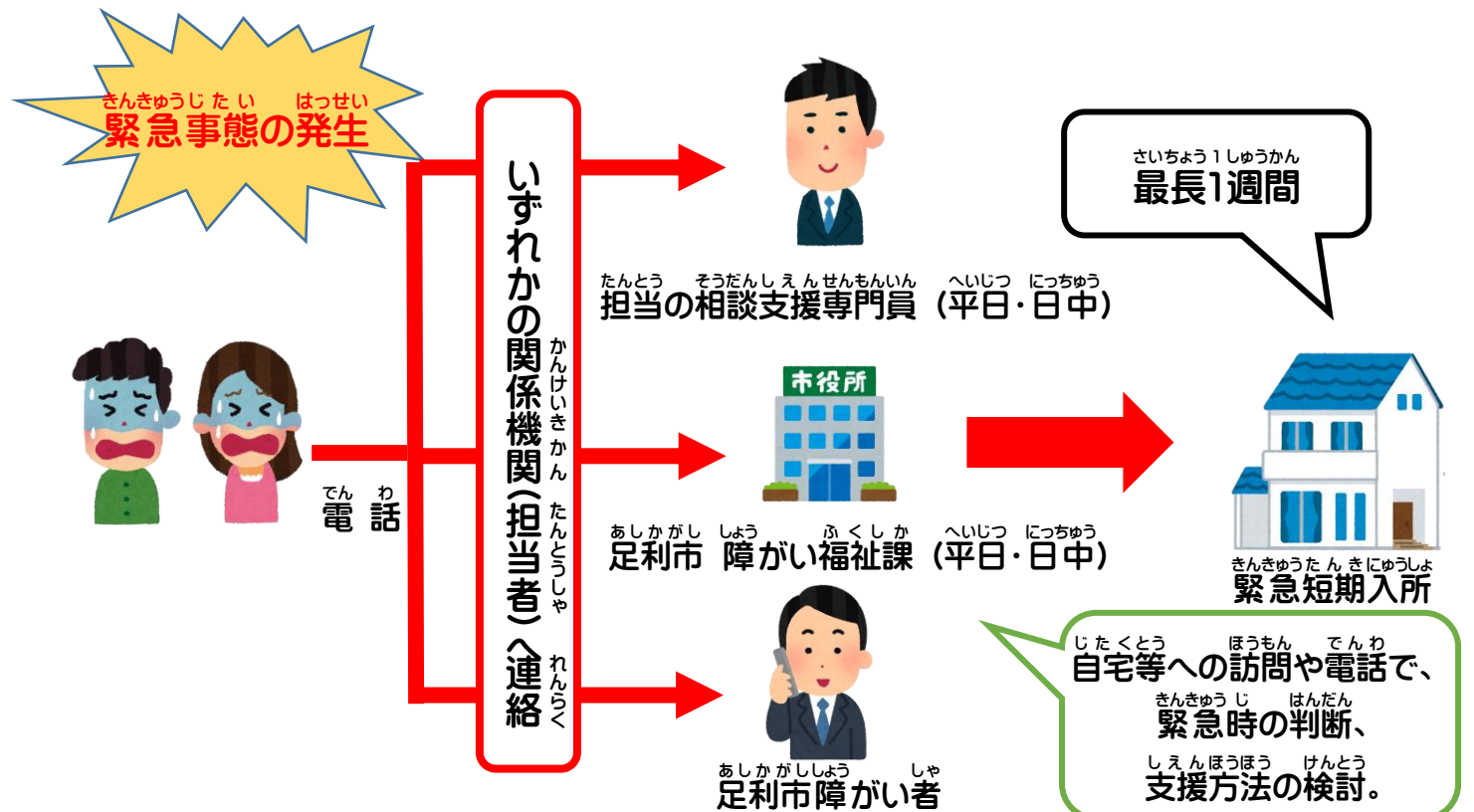
あしかがししょう しゃき かんそうだんし えん
足利市障がい者基幹相談支援センターは・・・

ざいたく せいかつ しょう かた かぞく そうだんまどぐち
在宅で生活する障がいのある方やそのご家族のための相談窓口です。

せんもん しょくいん そうだん う てつだ
専門の職員がご相談をお受けし、お手伝いをさせていただきます。

きんきゅうじ し えん 緊急時の支援について

ち い き せいかつ しょう じしや かいこしゃ びょうき にゅういん
地域で生活する障がい児者の介護者が病気・入院のような、やむを得ない理由で緊急的
し えん ひつよう じょうきよう ばあい ち い き しょうがいふくし じぎょうしょ れんけい し えん
に支援が必要な状況になった場合、地域の障害福祉サービス事業所と連携して支援する
ことにより、しょう じしやおよ かぞく あんしん せいかつ
障がい児者及びその家族が安心して生活できるよう、24時間365日支援を
おこな
行います。



【事例】

ちてき しょう こ さい かあ りく
知的に障がいのあるA子さん 18歳 お母さんと2人暮らし

かあ きゅう びょうき にゅういん こ り じたく す むすか しんせき
お母さんが急な病気で入院しました。A子さんは、1人では自宅で過ごすことが難しく、親戚は
えんぼう いま か じょうきよう
遠方のため今すぐには駆けつけることができない状況です。

きんきゅうたんきにゅうしょ りよう
緊急短期入所の利用へ つなげます

きんきゅうじ あんしん せいかつ つな
……緊急時も安心した生活へ 繋がります……